資料 7

4 浦佐地域づくり協議会組織図

（2023 年 4 月 1 日 適用）

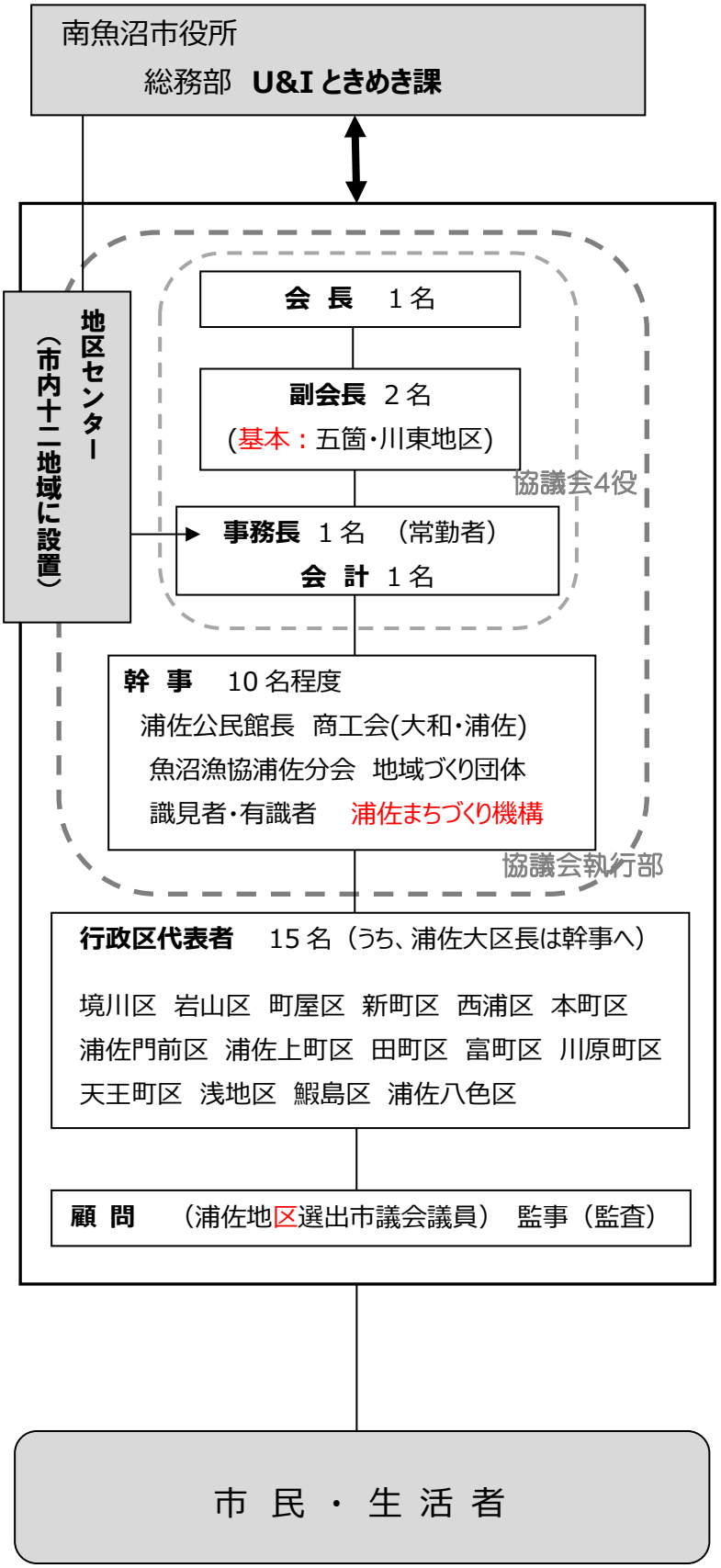

○ 会長

○ 副会長
（五箇地区のほか、役員選出地域のバランスを考慮し選出する）

○ 事務局
事務長（地区センター長）

○ 会計

○ 幹事
選出区分により幹事を選出し、人数は 10 名程度

○ 各行政区代表
参画は原則行政区長であるが、区長に代わる代表も可とする
（15 区から各 1 名）

○ 顧問
浦佐地区選出の市議会議員を顧問とし、監事となる

（総員 32 名前後）